

平成30年度畜産振興事業について

日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする事業に助成を行う法人に対して、資金を交付しています。

平成30年度の畜産振興事業は、別紙のとおり募集テーマを設定して公募を実施し、応募された事業について外部有識者から成る審査委員会が審査を行った結果、被災地の畜産復興に資する事業や、家畜疾病の防疫体制や国産畜産物の国際競争力の強化を図る事業、女性の活躍推進や『働き方改革』の実現に向けた労働負担の軽減といった畜産現場における諸課題に対応する事業等が採択されました。

採択事業の実施主体に対しては、本会より畜産振興事業資金の交付を受けた公益財団法人全国競馬・畜産振興会より助成が行われます。

・日本中央競馬会法（昭和29年7月1日 法律第205号）（抄）

第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業（第36条第1項において「畜産振興事業等」という。）であつて農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務（これに附帯する業務を含む。）を行うことができる。

- （1）畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業その他の畜産の振興に資するための事業
- （2）農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係る事業であつて畜産の振興に資すると認められるもの

平成30年度日本中央競馬会畜産振興事業の公募テーマ

1 公募する事業テーマ

公募する事業は、畜産の振興による食料自給率の向上、多様な畜産経営の育成及び安全・安心な畜産物の供給を目的とし、畜産の現場への即時応用を前提とした技術の研究開発、調査研究及びこれらの成果を含む畜産経営に対する適切な情報提供等を行うものとし、

具体的には、現状の課題を踏まえた必要性や緊急性、新技術の応用等の新規性、国等が実施している畜産関連施策の補完効果が高く、効果並びに目的と手段が明確な、次の各項目に掲げるものとし、

- (1) 自給飼料の生産・利用の促進
- (2) 担い手の確保（特定の地域における担い手の確保を含む。）
- (3) 経営改善の助長・支援
- (4) 多様な形質の家畜改良と効率的な飼養管理技術の普及
- (5) 畜産物の生産・流通対策
- (6) 畜産に係る環境問題の対策
- (7) 家畜衛生の向上のための対策
- (8) その他畜産振興に資するもの

2 1のうち重点的に対応する事項

- (1) 激甚災害（東日本大震災においては東京電力福島第一原子力発電所事故を含む。）による被災地の畜産振興に向けた畜産関連復興対策
（注）国及び被災した地方自治体が発行する畜産関連復興対策を補完するもので、特に、必要性が高く、効果並びに目的と手段が明確なものとし、
- (2) 畜産における働き方改革（労働負担の軽減等）
- (3) 畜産現場における女性の活躍推進
- (4) 障がい者が畜産現場に参画しやすい労働環境の創出
- (5) 畜産物の安全確保
- (6) 畜産物の生産・流通システムの高度化（国産畜産物の国際競争力強化のための高付加価値化、生産コストの低減等）
- (7) 重要な家畜疾病（口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚流行性下痢、馬インフルエンザ等）の防疫関連対策

平成30年度畜産振興事業審査委員会 議事概要

本年1月12日、第1回審査委員会を開催し、昨年12月21日までに応募のあった86事業につき、公募要領にある事業要件及び応募者の要件への該当性に関する事務局の事前審査結果を審査し、審査対象事業を選定いたしました。

その後、1月から2月にかけて、専門委員会の各委員が74事業の書面審査を行い、2月22日に開催された専門委員会において、その結果を取りまとめました。

3月16日、第2回審査委員会を開催し、専門委員会で行った結果につき審査し、別途公表のとおり、平成30年度畜産振興事業として65事業を選定いたしました。

平成30年度畜産振興事業 交付金交付事業 一覧 No.1

(単位：千円)

	事業名	交付限度額
1	福島県産食肉風評被害対策販売支援事業	10,810
2	被災地復興支援酪農体験事業	5,433
3	被災地めん羊放牧推進調査研究事業	89,009
4	AI, IoT等活用畜産先進モデル調査事業	14,772
5	スマート畜産調査普及事業	18,417
6	新型巣箱を利用した養蜂環境の調査研究事業	37,580
7	酪農ヘルパー業務適正化・効率化事業	12,393
8	畜産汚水の発生・浄化における軽労型窒素低減システムの開発・普及事業	79,605
9	馬飼養農場における飼養管理技術革新事業	120,263
10	養蜂経営における女性の貢献調査事業	5,022
11	畜産女性経営者育成強化事業	93,599
12	未来の畜産女子育成プロジェクト事業	19,537
13	畜産現場における障がい者雇用促進支援事業	58,342
14	薬剤耐性（AMR）に配慮した牛肺炎に対する抗菌薬療法確立事業	17,389
15	ジビエ理解醸成による畜産物の生産環境保全・安全確保推進事業	30,970
16	牛白血病感染・発症抵抗性牛の指標開発事業	67,320
17	生乳と乳製品の安全性・信頼確保支援事業	70,625
18	国産食肉理解醸成食育推進事業	250,188
19	新たな指標細菌による食肉汚染防止法有効性評価事業	23,207
20	養鶏場のカンピロバクター汚染に関わる野生動物調査事業	28,892
21	子実用とうもろこし等農薬安全性調査事業	104,401
22	豚枝肉脂質判定技術開発調査事業	26,013
23	ジャージー牛の乳肉製品プレミアム化事業	12,433
24	食肉処理施設の施設整備基準作成事業	5,945
25	酪農乳業産業史を活用した競争力強化事業	86,765
26	牛肉のうま味成分高付加価値化推進調査研究事業	66,423
27	Wagyu肉生産・流通等実態調査事業	19,230
28	EU及び国内の山羊チーズ生産消費実態調査事業	21,063
29	牛の反芻咀嚼解析による牛群評価法研究事業	52,855
30	畜産の高度化に向けた映像情報提供事業	128,116
31	黒毛和牛の魅力創出技術の構築事業	3,928
32	生乳の異常風味発生に対する対策事業	19,073
33	哺乳子牛と搾乳牛のトレーサビリティの高度化事業	105,750

平成30年度畜産振興事業 交付金交付事業 一覧

No.2

(単位：千円)

	事業名	交付限度額
34	交雑種による肉用牛生産基盤拡大実証事業	40,396
35	ブタの精液・受精卵の高度保存技術開発事業	101,520
36	豚の抗病性向上手法開発事業	77,977
37	腸内環境改善による畜産物の高付加価値化事業	10,107
38	製紙副産物を活用した馬関節炎治療薬の開発事業	71,941
39	免疫去勢による国産豚国際競争力強化事業	78,756
40	家畜下痢症の感染制御のための事業	37,801
41	馬飼養衛生管理特別対策事業	43,649
42	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	191,087
43	地域自衛防疫取組促進対策事業	227,585
44	家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業	48,855
45	地鶏の鳥インフルエンザウイルス感受性研究事業	64,695
46	家畜感染症検査における精度管理体制確立のための基盤整備事業	17,302
47	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業	322,716
48	乗用馬防疫推進事業	30,472
49	北海道東部地域の土壌凍結地帯におけるペレニアルライグラスによる草地簡易更新技術確立事業	11,667
50	有機子実とうもろこしの栽培法確立と調査分析研究事業	3,587
51	和牛の担い手高度化支援強化事業	7,576
52	孵化場体質強化推進事業	11,265
53	肉用牛ゲノム情報活用推進事業	88,149
54	人工授精普及定着化事業	46,844
55	精子発現遺伝子による雌雄産み分け法開発事業	95,040
56	牛肉のおいしさ評価技術高度化研究開発事業	62,319
57	若齢種雄牛精液の高度生産技術開発事業	45,641
58	酪農経営支援に関する調査検討事業	25,395
59	早期牛乳房炎の診断技術開発事業	35,964
60	MHC領域内の疾患責任遺伝子診断技術開発事業	71,872
61	蜜蜂に対するウイルス感染等実態調査事業	3,545
62	国産長期熟成生ハム普及性及び実態調査事業	7,122
63	乳牛削蹄技術安定化事業	52,398
64	乳用牛供用期間延長のための新規技術開発事業	75,751
65	馬の流通に係る若手後継者の育成調教技術向上推進事業	9,450

1. 福島県産食肉風評被害対策販売支援事業

(1) 事業の概要

福島県産食肉の東日本大震災の影響による風評被害を軽減し消費の回復を支援するため、首都圏及び福島県内において福島県産食肉を販売する小売店にマネキンを派遣し、試食販売会を開催する。

(2) 事業内容

福島県産食肉の風評被害に対する安全性訴求と販売促進のため、福島県産食肉を明示して販売する食肉販売協力店において販売店頭マネキンを派遣し試食販売会を開催するとともに、販売促進のための資材の作成等を行う。

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉消費総合センター

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

10,810千円

2. 被災地復興支援酪農体験事業

(1) 事業の概要

酪農への理解醸成及び東日本大震災等の被災地の酪農復興を図るため、福島県および熊本県の児童に対する乳牛等のふれあい体験を実施する。

(2) 事業内容

酪農体験の具体的な進め方について運営会議を実施するとともに、各県において酪農家等による児童および教師を対象とした酪農体験を実施する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 中央酪農会議

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

5,433千円

3. 被災地めん羊放牧推進調査研究事業

(1) 事業の概要

東日本大震災の被災地において、めん羊の放牧の可否を判断する基準や清浄飼料による飼い直し期間を判断する基準等を設定するために必要な科学的知見を得る。

(2) 事業内容

① 放牧しためん羊における畜産物等への放射性物質の移行調査

牧草や土壌中の放射性物質濃度等の条件が異なる複数の放牧地において、めん羊を飼養した場合に、畜産物等にどの程度の放射性物質が移行するかについて調査する。

② 放射性セシウムを含む牧草で飼養しためん羊における畜産物等への放射性物質の移行調査

実験的に放射性セシウムを含む牧草でめん羊を飼養した場合に畜産物等に移行した放射性物質の濃度について、尿や血液中の濃度から推定することができるかや当該飼料でめん羊を飼養した後清浄飼料で飼い直しした際に、畜産物等の放射性セシウム濃度が十分低下するまでに要する時間がどの程度か(生物学的半減期の推定)について調査する。

③ 移行調査の実施にかかる技術指導・データ解析

上記①及び②における技術指導及びデータ解析により生物学的半減期の推定、放牧の可否を判断する基準及び飼い直しの要否を判断する基準にかかる提言を取りまとめる。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

89,009千円

4. AI、IoT 等活用畜産先進モデル調査事業

(1) 事業の概要

米国、豪州、EUにおける搾乳ロボット等を核とした情報処理、通信技術等を活用した先端畜産経営技術体系（AI、IoT）を取り入れた先進的な畜産経営技術を調査し、我が国における AI、IoT 等の最新技術の活用による生産性の高い畜産（スマート畜産）の普及を図る。

(2) 事業内容

① AI、IoT 等活用畜産先進モデル情報の収集分析

AI、IoT 等活用畜産先進モデルの実態等を把握するため調査員を海外に派遣するとともに、収集した資料等を分析・翻訳し、国内向けに編集する。

② AI、IoT 等活用畜産先進モデル情報の発信・提供

収集分析した AI、IoT 等活用畜産先進モデル情報を報告書としてまとめるとともに、情報普及のためのセミナーを開催する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

14,772千円

5. スマート畜産調査普及事業

(1) 事業の概要

畜産の最新技術の導入による省力化、軽労化や情報化を通じて整備された雇用環境のもと、女性・高齢者・雇用者等が働くことのできる生産性の高いスマート畜産を推進するため、最新技術の導入の効果や実態を調査し、優良な事例や技術上の問題点、課題等を把握し、その核となるスマート畜産技術のマニュアルを作成するとともに、畜産経営者等が参加するシンポジウムを通じてスマート畜産の普及を図る。

(2) 事業内容

① 労働力確保実態調査及びスマート畜産技術ニーズ等調査

畜産経営者等へのアンケート調査を実施し、スマート畜産技術へのニーズを把握し課題を抽出するとともに、労働力確保の取り組み実態を把握する。

② 技術導入の効果実証調査

スマート畜産技術を導入している先進的な畜産経営体の実態調査を、全国の畜産主産地から抽出した畜産経営体において実施し、先進的な経営体の中から更に抽出した経営体を対象に実証調査を実施する。

③ シンポジウムの開催

畜産経営者等が参加するスマート畜産に係るシンポジウムを開催する。

④ マニュアルの作成及び普及

スマート畜産技術に関するノウハウや知識等を記載したマニュアルを作成、配布する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 全日本畜産経営者協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

18,417千円

6. 新型巣箱を利用した養蜂環境の調査研究事業

(1) 事業の概要

採蜜作業における労働量軽減と作業者の安全性向上を図るため、オーストラリアで開発されたフローハイブ巣箱に、日本の気候風土や養蜂環境に適した改良を加え、その使用方法の調査研究と普及啓発を行う。

(2) 事業内容

① 新型巣箱の開発

既存のフローハイブ導入現場の実態調査を実施するとともに、オーストラリアのフローハイブ開発者と改善点等について検討を行い、新型フローハイブ巣箱を製作、実証飼育等を行う。

② 新型巣箱の実証調査

実証養蜂場の飼育状況やニホンミツバチの飼育状況を調査するとともに、新型巣箱を利用した飼育事例集の作成、現地検討会及び講習会等を実施する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 トウヨウミツバチ協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

37,580千円

7. 酪農ヘルパー業務適正化・効率化事業

(1) 事業の概要

酪農ヘルパーの働きやすさの向上及び酪農家の利用機会の拡大を図るため、様々な飼養管理方法について酪農家及び酪農ヘルパーの作業実態を調査し、飼養管理作業手順の標準化等による業務の適正化・効率化を進める。

(2) 事業内容

① ヘルパー作業の標準化

酪農家の経営形態に応じた飼養管理方法及び酪農ヘルパーが現場で行っている作業を調査し、酪農ヘルパーが効率的に作業を行える作業体系等を検討し、利用組合に提案する。

② 効率化取組事例現地調査

利用組合全体で酪農ヘルパー作業の効率化のために取り組んでいる事例の現地調査を行い、利用組合に提案する。

③ 酪農ヘルパー業務改善意向調査

酪農ヘルパーに対する労働環境に係るアンケートの実施に基づき課題や対策を整理し、酪農ヘルパーが働きやすい環境作りを利用組合に提案する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

12,393千円

8. 畜産汚水の発生・浄化における軽労型窒素低減システムの開発・普及事業

(1) 事業の概要

養豚農家の畜舎管理作業に係る労働負担軽減に資するため、自動制御システムによる汚水浄化処理の効率化を図るとともに、硝酸性窒素等のピーク時のみに稼働させるピークカット処理技術の開発・実用化を行う。

(2) 事業内容

① 畜産汚水の発生・浄化における軽労型窒素低減システム技術開発

ア 畜舎管理状況と発生汚水水質の関係に関する調査・解析

畜舎からの排泄物の搬出作業及び畜舎洗浄作業の作業様態と畜舎から流出する汚水の水質性状の関係を調査・解析する。

イ 自動制御型の発生汚水水質・浄化施設制御手法の開発・実証

作業の軽労化と汚水水質の適正化を図るための排泄物管理及び自動洗浄手法等を検討し、自動制御に向けた実証等を行う。併せて、膜分離法を活用した全体システムの効果を検証する。

ウ 浄化水中の硝酸性窒素等濃度のピークカット技術の開発・実証

硝酸性窒素濃度の一時的な上昇時にのみ稼働するピークカット技術を探索・開発し、性能実証を行う。

② 技術マニュアル作成・普及啓発

上記①で調査した洗浄作業の改善技術、汚水浄化施設等の自動制御システム等を取りまとめ、管理技術マニュアルを作成し、生産者及び指導機関等に配布するとともに、説明会を開催する。

(3) 事業実施主体

一般財団法人 畜産環境整備機構

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

79,605千円

9. 馬飼養農場における飼養管理技術革新事業

(1) 事業の概要

馬の分娩管理に係る飼養者の労働負担軽減を図るため、新たな技術である熱検出による画像認識技術と人工知能技術を応用した非侵襲的手法によって分娩時期等を正確に予測、通知する技術を開発・実証する。

(2) 事業内容

① 画像認識技術の活用による馬の非侵襲的分娩予測技術の開発

馬房に熱検出カメラを設置し、対象馬を追跡することで、行動量および動線の変化を確認するとともに、人工知能を用い得られたデータを解析し、分娩時期の特定、健康管理を可能とするアルゴリズムを確立する。

② 分娩通知システムの開発

特定された分娩時期を飼養者・獣医師等の携帯電話またはスマートフォン等へ直接通知するシステムを開発する。

③ 分娩監視システムの実証

①及び②で開発したシステムを実際の分娩監視に用い、分娩予測および分娩通知システムの正確性を確認・評価する。

④ 新たな分娩監視技術・分娩通知システムの活用による飼養管理システムの確立

③により実証されたシステムの総合評価を行い、飼養者の労働時間・経済的効果等を検討するとともに、問題点等を整理し実用化に耐え得る飼養管理システムを確立する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 鹿児島大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

120,263千円

10. 養蜂経営における女性の貢献調査事業

(1) 事業の概要

地域の養蜂経営において、女性にとって働きやすい環境整備や女性の経営への積極的な参加を促進するため、女性の養蜂経営への関わりを調査し、女性の養蜂経営への貢献を可視化することを目的とする。

(2) 事業内容

① アンケート調査及び分析

女性の貢献実態を把握するため、埼玉県等の養蜂協会に加盟する養蜂家を対象として、アンケート調査を行い、その結果を分析する。

② 事例調査及び分析

女性の労働環境整備や経営参加促進のための具体的手法や制約要因を明らかにするため、①のアンケート調査の結果も踏まえ、全国の養蜂家を対象として、事例調査を実施し、その結果を分析する。

③ 報告書の作成及び報告会の開催

調査の成果についてミツバチサミット等の場を活用し、講演会や概要書の配布等を行うとともに、最終報告として、調査報告書を取りまとめてホームページへの掲載や養蜂関係者への配布等普及活動を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 国際農林業協働協会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

5,022千円

11. 畜産女性経営者育成強化事業

(1) 事業の概要

畜産経営の中核的な役割への女性参画の拡大と女性の地位向上を図るため、女性自身の経営能力の向上とともに女性経営者の育成及び女性の能力発揮に向けた関係者の意識改革とサポート体制の強化等を図る。

(2) 事業内容

① 畜産女性経営者の育成

ア 畜産女性経営者の地域育成支援

畜産経営支援組織が行う畜産経営の新たな担い手となる畜産女性を対象にした経営者育成研修会や経営者間の連携強化等の取り組みを支援する。

また、地域の畜産を牽引し得る畜産女性集団等が行う活動や連携強化に向けた検討等の取り組みを支援するとともに、女性経営者の育成等をテーマとした研修会等に専門家を派遣する。

イ 畜産女性の能力発揮のための意識改革及びサポート力強化

畜産経営者や行政、畜産関係団体の役職員等を対象にして、女性の能力発揮のための意識改革と経営外部から女性の経営参画を後押しするためのサポート力の強化のための研修会の実施と情報提供を行う。

② 全国畜産女性経営者の連携強化

畜産経営の女性若手後継者等を参集し、参加者個々人の相互研鑽と全国域での畜産女性の連携強化、畜産女性に対するサポート力の強化を図るための全国シンポジウムを開催する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

93,599千円

12. 未来の畜産女子育成プロジェクト事業

(1) 事業の概要

畜産業への女性の参画を推進し、次世代畜産界を担う農業女子人材を育成するため、畜産業が盛んで、かつ女性が活躍しているニュージーランドにおいて農業高等学校の女子生徒を対象とした研修を実施し、畜産業の可能性を認識させ、広い視野と国際感覚、表現力を養うことにより若年層での意識改革を促すことを目的とする。

(2) 事業内容

全国から選抜された農業高等学校の女子生徒を研修生としてニュージーランドに派遣するとともに、農業教育機関における講義や現地視察等により、現地の先進的な畜産業、農業後継者育成、女性の農業経営への参画状況等を学ぶ場を提供する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 国際農業者交流協会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

19,537千円

13. 畜産現場における障がい者雇用促進支援事業

(1) 事業の概要

障がい者の畜産現場への雇用の促進を支援するため、畜産経営者に対する障がい者の受入のための就業環境や就業条件等に関する研修会等を開催するとともに、これまでモデル的に実施している畜産サイドと福祉サイドの体験就労などのマッチングを実施し、地域において両者をサポートする体制を構築する。

(2) 事業内容

① 畜産現場における障がい者雇用研修

畜産経営者に対して、ア 障がい者を雇用する経営者の基本理念・姿勢、イ 障がい者雇用に関する福祉制度の活用の仕方、ウ 障がい者雇用のための労働環境の整備方法などについて研修会を開催するとともに、学識経験者等から成る作業部会を開催し、研修会内容の検討とテキストの作成を行う。

② 畜産現場における障がい者雇用マッチングサポート

これまでモデル的に実施している畜産サイド（雇用する側）と福祉サイド（雇用される側）のお見合いや現地見学、体験就労などのマッチングサポート業務を実施し、地域において両者をマッチングサポートする体制を構築するとともにマッチング情報を提供する。

また、全国シンポジウムと優良事例発表会を開催するとともに、WEB による情報発信を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

58,342千円

14. 薬剤耐性（AMR）に配慮した牛肺炎に対する抗菌薬療法確立事業

（1）事業の概要

薬剤耐性（AMR）に配慮した合理的な牛肺炎の抗菌薬療法を確立するため、人及び馬医療において臨床応用した気管支肺胞洗浄法を牛に応用し、牛肺炎の発症に関連する真の肺炎原因菌を特定するとともに、その薬剤感受性を解明する。

（2）事業内容

飼養形態や規模の異なる複数の牛飼養施設で飼養される肺炎発症牛を対象に、気管支肺胞洗浄液を解析することにより真の肺炎原因菌を特定するとともに、その薬剤感受性を明らかにする。

また、得られた知見を牛飼養農場や獣医師に対して広報・指導するとともに、本事業で得られた知見をHPに公表する。

（3）事業実施主体

国立大学法人 鹿児島大学

（4）事業実施期間

平成30年度から3年間以内

（5）交付限度額

17,389千円

15. ジビエ理解醸成による畜産物の生産環境保全・安全確保推進事業

(1) 事業の概要

野生鳥獣による農畜産物被害や家畜伝染病の感染を防止するため、研究会によりジビエに関する取組の現状と課題を知識普及情報として提供するとともに、シンポジウムを開催して消費者の理解を促進し、ジビエの需要拡大を図る。

(2) 事業内容

① ジビエ研究会の開催

研究報告・検討会を開催するとともに、消費者にジビエを紹介する普及冊子等を作成して配布するとともに、普及冊子はネット上に公開して一般の利用にも供する。

② シンポジウム等の開催

野生鳥獣のジビエ利用推進を目的としたシンポジウム等を開催するとともに、開催会場内でジビエ加工品販売を行う。

また、開催内容を広く消費者に伝達するために、新聞掲載及びDVDによる動画配布を行う。

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉消費総合センター

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

30,970千円

16. 牛白血病感染・発症抵抗性牛の指標開発事業

(1) 事業の概要

牛白血病ウイルス（BLV）の清浄化及び地方病性牛白血病（EBL）発症防止に資するため、BLV 感染および EBL 発症に抵抗性を示す牛群から特異的な遺伝子を同定し、ウイルス感染細胞で検証しながら、選抜育種の指標となる因子を明らかにする。

(2) 事業内容

① 感染・発症抵抗性遺伝子の探索試験

網羅的な遺伝子解析により、感染・発症関連因子の候補を同定する。

② SNP・近傍遺伝子探索試験

網羅的なゲノム解析により、感染・発症に関連する SNP 及びその近傍遺伝子を特定する。

③ 発症・感染抵抗性種雄牛の精査

牛個体識別番号制度を応用し、フィールドのデータから抵抗性を持つ種雄牛を探索・同定する。

④ 感染・発症抵抗性牛群と遺伝子型の決定試験

候補因子の感染・発症モデルについて機能精査し、最終的な感染・発症抵抗性因子を決定する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

67,320千円

17. 生乳と乳製品の安全性・信頼確保支援事業

(1) 事業の概要

ファームチーズ等の安全性、表示成分、工房環境の検査等の実施による技術的な支援を行うとともに、生乳検査の信頼性を確保するための認証制度の適切な運用を行うことにより六次産業化等に取り組む酪農経営を支援する。

(2) 事業内容

① ファームメイド乳製品等の検査及び工房の環境検査の実施

検査を希望する酪農家の乳製品（試作品、原料等を含む）等について微生物・成分等の検査を行うとともに、検査結果をとりまとめて参考資料を作成し、公表する。

また、酪農家の希望に応じ、工房の環境検査用の拭き取りサンプル等について検査を行うとともに、環境検査結果全体をとりまとめて参考資料を作成し、必要に応じて実地指導、研修会を行う。

② 生乳検査精度管理認証制度の活用の推進

認証制度全般について酪農乳業関係者が検討する委員会、認証の可否を決定する審査委員会、認証施設の信頼性確保部門責任者の研修会及び全国の生乳検査技術者が技術的な情報の共有、協議等を行う連絡会を開催する。

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本乳業技術協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

70,625千円

18. 国産食肉理解醸成食育推進事業

(1) 事業の概要

食肉生産への理解醸成と国産食肉の需要拡大に資するため、国産食肉の安全性、健康面の効用等に関する理解醸成を図る資料・教材を作成するとともに、出前講座・研修会、食育料理セミナー、体験交流会、農業祭等を実施する。

(2) 事業内容

① 国産食肉食育教材・普及資料の作成

学童及び一般消費者向けに、家畜生産、食肉処理加工、国産食肉の安全性、国産食肉の栄養・健康機能等を内容とする食育教材を制作する。

② 出前講座、学校教育・給食関係者に対する研修会の開催

学校の生徒、学生、教員、給食関係者等に対し、出前講座、講習会等を開催する。

③ 食育料理セミナーの開催

子育て世代の主婦や親子等を対象とした料理セミナーを開催する。

④ 体験交流会の開催

消費者及び学校給食従事者等に対して、生産者や流通施設の現場を視察する体験交流会を実施する。

⑤ 農業祭等での試食・展示

各地域で開催される農業祭及び競馬場等での催事において、食育等に関するパネルの掲示、食育教材（紙媒体）の配布、国産食肉の試食等を実施する。

(3) 事業実施主体

全国食肉事業協同組合連合会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

250,188千円

19. 新たな指標細菌による食肉汚染防止法有効性評価事業

(1) 事業の概要

畜産物由来食中毒の発生を抑制するため、農場環境からフードチェーン全般にわたり共通な指標細菌を用いた疾病発生リスク予測と家畜への汚染状況、フードチェーンにおける汚染のホットスポット特定に利用できる豚レンサ球菌を指標としたフードチェーンにおける畜産物の汚染検出手法を開発する。

(2) 事業内容

① 試料の収集及び菌 DNA の抽出

農場の豚だ液、糞便、と畜場の豚内臓肉加工ラインにおけるトレイの拭き取り試料、市販豚挽き肉、豚内臓肉試料等を収集し、DNA 抽出を行い冷凍保存する。

② 細菌 DNA の検出と DNA 塩基配列の決定

収集した試料から抽出し保存した DNA を用いて、高感度な遺伝子検出法により豚レンサ球菌及び食中毒細菌としてのサルモネラ、カンピロバクターの DNA を検出するとともに、16S rRNA 遺伝子の増幅産物を作製し、その塩基配列を決定する。

③ 決定した配列に係る情報解析

16S rRNA 遺伝子増幅産物の配列情報から、存在する全ての菌種の種類と存在率を特定するメタ 16S 解析を実施するとともに、挽肉試料について、豚レンサ球菌汚染試料に有意に存在する菌種を特定し、最も可能性の高い汚染源を特定する。併せて、サルモネラ及びカンピロバクターがどの挽肉に検出されるかと豚レンサ球菌の検出とを照合し、豚レンサ球菌を指標細菌として利用することの有効性を検証する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

23,207千円

20. 養鶏場のカンピロバクター汚染に関わる野生動物調査事業

(1) 事業の概要

養鶏場におけるカンピロバクター汚染防止に資するため、鶏便や鶏舎内試料に加え周辺の野生動物糞便を収集し、カンピロバクターDNAの有無、細菌叢解析、野生動物種の特特定から、鶏舎への汚染源を解明する。

(2) 事業内容

① 試料の収集及びDNAの抽出

国内養鶏場から、鶏盲腸便及び鶏舎内環境を採集し、DNAを抽出するとともに、鶏舎周辺及び周辺の山林・森林内の野生動物の糞便を収集し、DNAを抽出する。

② 遺伝子の検出及びメタゲノム解析用DNA塩基配列の決定

各試料から抽出したDNAについて、カンピロバクターDNAの検出をnested PCRを用いて実施するとともに、16S rRNA遺伝子の増幅産物を作製し、その塩基配列を高速シーケンサーを用いて決定し、また、野生動物糞便由来DNAについては、上記に加え全ゲノム配列も決定する。

③ 決定した配列に係る情報の解析

16S rRNA遺伝子増幅産物の配列情報から、存在する全ての菌種の種類と存在率を特定するメタ16S解析を行い、カンピロバクターの有無との関連を整理するとともに、野生動物糞便由来DNAによる全ゲノム配列情報から、宿主となる野生動物種を特定し、カンピロバクターの有無との関連を整理する。

これらの成績を照合して、養鶏場へカンピロバクターを運び込む可能性が最も高い野生動物を特定する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

28,892千円

21. 子実用とうもろこし等農薬安全性調査事業

(1) 事業の概要

国産濃厚飼料の生産利用推進に資するため、スイートコーン等で登録されている農薬を中心に残留試験を行い、子実用とうもろこし等の適用農薬拡大のためのデータを整備する。

(2) 事業内容

子実用とうもろこし等を給与した畜産物の安全確保を図るため、スイートコーン等で登録されている汎用性と利用頻度の高い農薬について、生産現場及び各都道府県からの要望がある農薬を中心に残留量の調査を行い、子実用とうもろこし等の栽培に有効でかつ残留性のない利用可能な農薬を明らかにする。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本草地畜産種子協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

104,401千円

22. 豚枝肉脂質判定技術開発調査事業

(1) 事業の概要

国産豚肉における品質の優位性を促し、我が国の養豚の国際競争力の強化に資するため、食肉脂質測定装置を利用して各種脂肪酸の実用的な検量線を作成するとともに、枝肉の脂肪の質と肉質及び食味の関連を理化学分析及び食味試験により解析することにより、食味や品質に関連した脂肪の質を豚枝肉で客観的に評価できるようにすることを目的とする。

(2) 事業内容

① 豚枝肉脂質判定技術の開発調査

豚枝肉の脂肪質の客観的・科学的判定のため、食肉脂質測定装置を活用し、各種脂肪酸の実用的な検量線を作成するとともに、脂肪及び豚肉の理化学分析及び食味試験を行い、脂肪の質と肉質及び食味との関係の解析を行う。

ア 食肉脂質測定装置による検量線の作成

食肉脂質測定装置を用いて、温と体及び冷と体の腰部脂肪と腹部脂肪を光学測定し、イの脂肪酸分析値との関係を統計解析して、各種脂肪酸の実用的な検量線を作成する。

イ 脂肪及び豚肉の理化学分析及び食味試験の実施

食肉脂質測定装置の検量線の作成のため、枝肉の腰部脂肪と腹部脂肪の脂肪酸組成を分析するとともに、脂質と豚肉及び食味の関係の解析のため、理化学分析及び食味試験を行う。

② 報告書の作成

成果について報告書を作成し、関係機関等への配布を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本食肉格付協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

26,013千円

23. ジャージー牛の乳肉製品プレミアム化事業

(1) 事業の概要

酪農の多様性の維持や地域の活性化に資するため、ジャージー種の牛乳や脂肪で特徴的な黄色度を強化する BCO2 遺伝子多型の実用性を検証し、適切な飼養と加工技術を開発して「牛乳黄色度の復活」と「新たなブランド牛肉の確立」によるジャージープレミアム商品の実用化を目指す。

(2) 事業内容

① 黄色を選ぶ BCO2 遺伝子多型効果の検証

BCO2遺伝子多型タイプで同定した黄色優良個体の産乳成績を収集し、牛乳黄色度の上昇効果を検証する。また、ジャージー牛肉について黄色度と旨さの理由を明らかにする。さらに、黄色優良個体の産乳および産肉形質に異常がないことを確認する。

② 黄色を高める飼養管理技術の開発

年間を通して牛乳黄色度の高い農家と低い農家での飼養形態の違いを明らかにし、黄色度を維持できる飼養方法のマニュアル化を行う。また、そのマニュアルに従い、BCO2 遺伝子多型タイプとの組み合わせによる牛乳黄色度への改善効果を確認する。

③ 黄色を守る発酵乳製品製造技術の開発

黄色度を低減させない新たなスターターを開発し、生乳黄色度を維持したヨーグルト、ゴーダチーズの製造技術を確立する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 岡山大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

12,433千円

24. 食肉処理施設の施設整備基準作成事業

(1) 事業の概要

食肉処理施設の再編整備や施設の建替の推進を図り、食肉処理施設の経営健全化と食肉流通の効率化に資するため、処理作業の効率化等に対応できる食肉処理施設の整備基準を作成する。

(2) 事業内容

① 食肉処理施設整備基準等の作成

再編整備や建替により施設整備を行った食肉処理施設の整備状況、食肉処理の効率性について現地調査を行い、食肉処理施設の施設整備基準及びモデル設計の作成を行う。

② 食肉処理施設整備基準の普及

食肉処理施設整備基準研修会の教材を作成し、食肉処理施設及び地方公共団体等の職員に対する研修会を開催する。

(3) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

5,945千円

25. 酪農乳業産業史を活用した競争力強化事業

(1) 事業の概要

国産畜産物の輸出拡大の可能性が今後ますます高まっていくアジア地域において、欧米諸国に後れず牛乳乳製品に係る事業を展開するためには、国産牛乳乳製品の競争力強化が必要であることから、アジアの先駆的モデルとなる乳の生産・利用に関する我が国独自の歴史や豊富な知見を調査・分析・整理し、シンポジウムや展示などの活動を通じた理解醸成と、海外の食文化に合致する商品開発やマーケティング等への活用を促す。

(2) 事業内容

① デジタルアーカイブス等輸出戦略推進

明治以降の酪農乳業の展開プロセスに関して資料を収集し各種史料を映像化・デジタル化したアーカイブスを構築し、ウェブサイトを通じて情報提供を行うとともに、それらの情報については、海外での牛乳乳製品のマーケティングへの活用などにつながるよう英文での情報を提供する。

② 学習型シンポジウム開催等

収集、デジタル化した史料を活用し、展示パネルや酪農乳業の発展について学ぶ教材等を作成し、学習型シンポジウムを開催するとともに、乳に係る専門の博物館等においても作成物等を活用した企画展を開催する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 Jミルク

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

86,765千円

26. 牛肉のうま味成分高付加価値化推進調査研究事業

(1) 事業の概要

牛肉に対する消費者ニーズの変化や多様化に即応した生産・流通を図るため、「牛肉のうまみ」に関する主要成分の検索、熟成日数の経過とともに変化するうま味成分の店頭販売時点での成分推測方法の検討、モモ肉等の低価格部位の高付加価値化を図るための「モモ抜け」解明への取組、美味しさを中心とした遺伝的経済形質のバラツキ要因を解明し、牛肉の食味性向上への取組等を行う。

(2) 事業内容

① 牛肉のうま味成分推測等の検証

「牛肉のうまみ」に寄与する主要成分の検索、熟成日数の経過とともに変化するうま味成分について、店頭販売時点での食肉処理後日数の成分を枝肉格付時点の日数で推測し、消費者等に情報提供するための技術的手法の検討を行うために必要な理化学分析、分析型官能評価を行う。

また、牛枝肉重量の相当部分を占めるモモ肉の低価格部位の高付加価値化を図るためのデータ蓄積・技術的検討を行うために必要なMRI解析、牛肉画像解析によりモモ抜け状態を推測するための手法の確立を図るとともに、種雄牛や系統等の遺伝的効果・影響についての分析等を行う。

② 牛肉の食味性向上に関する遺伝的要因の検証

牛肉の食味性に影響を与える要素のうち食感に関与する要素が、出荷日齢又は月齢、肥育日数又は月齢、性別等によって生じる遺伝的バラツキ要因について分析、検証を行う。

③ 普及啓発

パンフレット等の作成・配布、食味性向上に関するシンポジウムを開催する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

66,423千円

27. Wagyu 肉生産・流通等実態調査事業

(1) 事業の概要

牛肉の輸出拡大に資するため、海外産 Wagyu 肉の生産・流通・消費の実態等を調査し、我が国における和牛肉輸出の戦略検討の基礎資料とする。

(2) 事業内容

① Wagyu 肉生産・流通等情報の収集分析

主要国の Wagyu 肉の生産等を各種文献、統計等で調査するとともに、枢要国の Wagyu の飼養動向等について現地調査を行う。

② Wagyu 肉生産・流通等情報の提供

調査結果を踏まえて報告書を作成し、関係者に情報提供を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

19,230千円

28. EU 及び国内の山羊チーズ生産消費実態調査事業

(1) 事業の概要

芽生えつつある我が国における山羊チーズ生産消費の発展的展開を図るため、伝統的な山羊チーズの生産・流通・消費体制がすでに構築されている EU の実態を調査するとともに、国内の山羊チーズの生産・流通・消費の実態を調査し、情報提供を行う。

(2) 事業内容

① 山羊チーズ生産消費実態調査

EU の山羊チーズ生産・流通・消費の事例や関連技術等について現地調査を行うとともに、EU との比較のため、国内の山羊の飼養実態や山羊チーズの生産・流通・消費の実態を調査する。

② 山羊チーズ生産消費情報の提供

山羊チーズの生産・消費情報の普及のため、報告書を作成するとともに、セミナーを開催する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

21,063千円

29. 牛の反芻咀嚼解析による牛群評価法研究事業

(1) 事業の概要

乳牛の繁殖性低下や代謝病の発生、乳量の低下を引き起こすルーメンアシドーシスの簡易診断を可能にし、加速度センサを牛の頸部に装着し反芻時咀嚼の質と飼料やルーメンの状態を評価する手法を開発し、飼養管理上の問題点を解明することにより、乳牛の疾病発生抑制及び生産性向上を図る。

(2) 事業内容

① 基礎データの収集・解析

反芻時咀嚼パターンと飼料・ルーメン環境・生産性の関係の解明を行うとともに、疾病の多発する周産期の経時的な反芻データの採取や、疾病発症牛の反芻データの採取を血液検査とあわせて行い、分娩前の潜在疾病や周産期疾病の予兆を捉える。

② データ処理及びアルゴリズム構築

反芻時咀嚼パターンのデータ解析を行い、反芻時咀嚼パターン判定の初期アルゴリズムを作成するとともに、反芻時咀嚼パターンと生産性（牛群検定成績に基づいた産乳成績、繁殖成績）や疾病発症（NOSAI データ）との関連を明らかにする。

③ 実証試験

実証試験を行い、反芻時咀嚼パターンと生産性や疾病発症との関連を明らかにする。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 岩手大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

52,855千円

30. 畜産の高度化に向けた映像情報提供事業

(1) 事業の概要

畜産物の生産性向上及び消費者への理解醸成を図るため、各地域の優良な畜産物生産・経営技術情報、女性及び障がい者の活躍促進、先進的な畜産物輸出促進活動等の情報を収集し、わかりやすい映像情報として提供する。

(2) 事業内容

① 映像情報の制作

被災地における畜産振興、省力化機械導入による働き方改革、畜産現場における女性や障がい者の活躍推進、農場 HACCP 等を通じた畜産物の安全性の確保、家畜衛生対策等の取組事例について、わかりやすい映像情報の制作を行う。

② 映像情報の提供及び普及

インターネット配信及びグリーンチャンネル等により放映するとともに、生産者及び消費者の理解醸成を図るための広報活動及び視聴者調査を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

128,116千円

31. 黒毛和牛の魅力創出技術の構築事業

(1) 事業の概要

黒毛和牛のブランド力の向上及び新たな魅力の創出を図るため、黒毛和牛の赤身部位に高頻度で生じる肉眼で判別できない微小なサシ(微小サシ)の簡易マーカ－の開発を図り、国産和牛の赤身部位の優れた肉質特性の国内外への PR を実施する。

(2) 事業内容

① 微小サシの簡易マーカ－の開発

牛モモ肉のパラフィン切片を作製し、各種染色後、組織切片の顕微鏡観察を行い、微小サシの品種間の差の検証を行う。

また、膠原線維、弾性線維、脂肪細胞に対する特異的抗体の探索を行い、微小サシの簡易マーカ－を開発し、多検体解析技術に応用するとともに、牛モモ肉の微小サシを画像解析し、国産和牛の微小サシの出現頻度、量、品種間の差に関するデータの収集を行う。

② 情報発信

関連学会での研究発表、学術論文の公表、畜産関連の組合及び団体と連携した講習会の開催及び畜産イベントの協力等を通して、関係者に黒毛和牛の赤身部位の微小サシに関する科学的な情報等を広く発信する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 神戸大学

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

3,928千円

32. 生乳の異常風味発生に対する対策事業

(1) 事業の概要

近年散発する生乳の異常風味発生によるローリー乳および酪農家バルク乳廃棄の問題に対応し、酪農家調査およびバルク乳の成分分析を実施し、生乳の異常風味発生メカニズムを解明し、その未然対応策および防止策を開発する。

(2) 事業内容

① 現地調査・サンプリング

都府県および北海道各地域における様々な飼養条件下の酪農家を各地域10～30戸程度、季節毎にその飼養条件を調査し、バルク乳を採取する。

② 乳の成分分析および解析

長期間流通をモニタリングするために、採取直後、1日および4日冷蔵保存後の香气成分および異常風味に関連する乳成分を分析する。経時変化から分類化し、異常風味発生リスクの高いバルク乳に特徴的な乳成分を同定する。

③ 対応策の検討

上記②で分類化したバルク乳それぞれの飼養条件を明らかにし、異常風味発生の予防策および低減させる飼養方法を提示し、異常風味発生のリスクが高いと判断された酪農家で実証試験を実施する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

19,073千円

33. 哺乳子牛と搾乳牛のトレーサビリティの高度化事業

(1) 事業の概要

飼養管理の高度化による酪農の生産性向上に資するため、哺乳及び搾乳ロボットを活用して、母牛の出産・泌乳情報等と子牛の出生・哺乳・育成の個体情報を自動収集し、ブロックチェーン技術を活用して結合するとともに、AI解析を活用した乳用子牛の将来の生産性予見システムを開発することによって効率的な乳生産体系システムの構築を行う。

(2) 事業内容

① 哺乳ロボットから得られるデータの集積と解析

哺乳ロボットから得られるデータをブロックチェーン上に集積、高速論理型機械学習器を用いて解析し、子牛の成育状況、疾病状況等と哺乳飼育時の関係性を説明可能な子牛用の要約情報を作成する。

② 搾乳ロボットから得られるデータの集積と解析

搾乳ロボットから得られるデータをブロックチェーン上に集積、高速論理型機械学習器を用いて解析し、乳牛の生産乳量、疾病状況等と搾乳ロボットから得られるデータ間の関係性を明らかにするための親牛用の要約情報を作成する。

③ 哺乳ロボットと搾乳ロボットから得られるデータの関連付け技術の開発

ブロックチェーン上に蓄積されたすべての情報（子牛の哺乳データ、親牛の搾乳データ、親牛及び子牛の要約情報）に対する関連付けを行う技術として、親子関係に基づく要約情報作成システムを開発する。

(3) 事業実施主体

学校法人 東京理科大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

105,750千円

34. 交雑種による肉用牛生産基盤拡大実証事業

(1) 事業の概要

交雑種による肉用牛生産拡大のため、繁殖管理に向けた行動量測定等に係る ICT 機器を導入し、受精卵移植による和牛の繁殖及び哺乳等のデータを収集・分析することで、ICT 機器導入の繁殖、哺育に関する改善効果を検証し、交雑種を活用した効果的な肉用牛生産基盤体系を実証する。

(2) 事業内容

① 肥育又は繁殖経営から繁殖・肥育一貫経営移行への事例調査

黒毛和種及び交雑種を対象に、経営移行事例の調査を行い、肥育経営が繁殖経営に取り組む場合及び繁殖経営が肥育経営に取り組む場合の技術的な課題を明らかにする。

② 交雑種利用への ICT 機器導入による効率的な飼養管理実証展示

ICT 機器を導入した効率的な交雑種利用による肉用牛生産基盤拡大に向けた繁殖管理体系の実証展示を行うとともに、その普及啓発のための技術セミナー等を実施する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

40,396千円

35. ブタの精液・受精卵の高度保存技術開発事業

(1) 事業の概要

豚の生殖細胞の冷蔵及び凍結保存技術は牛に比べて大きく遅れていることから、種々の細胞保護材を活用して豚の受精卵・精液の冷蔵・凍結保存技術を開発し、繁殖性の改善を図ることで、豚の安定的な生産に資する。

(2) 事業内容

新規の凍結保護材として不凍アミノ酸の効率的な生産技術の開発及び機能性評価を行うとともに、新規の凍結保護材や添加剤を用いて豚の生殖細胞の液状保存及び凍結保存技術の開発等を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 鹿児島大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

101,520千円

36. 豚の抗病性向上手法開発事業

(1) 事業の概要

養豚業における感染症対策の一環として、豚の抗病性向上に寄与することが想定される DNA マーカーや、飼養管理による免疫能向上が、国内の豚群における疾病抵抗性や生産性に及ぼす実際の効果を検証することで、養豚における抗菌剤に依存しない疾病防除手法を確立する。

(2) 事業内容

① 豚の抗病性向上手法開発試験

ア 豚の抗病性改良 DNA マーカー実証試験

豚の抗病性改良に寄与することが期待される遺伝子多型やゲノム領域の違い、即ち抗病性改良のための DNA マーカーの生産性向上への効果の検証を行う。特に、疾病罹患率への影響や、成長性・格付け等生産形質への影響を検証し、遺伝的な抗病性の改良の養豚経営改善に与える影響を評価する。

イ 豚の総合的な抗病性向上手法開発とその実証

遺伝的な抗病性改良に加えて、飼料添加剤等による免疫能向上を通じた豚抗病性改善・生産性向上の効果について検証を行い、品種改良・飼養管理改善による総合的な豚抗病性向上のための指針の確立を行う。

② 豚の抗病性向上手法開発の成果普及

本事業で開発・実証した豚の抗病性向上手法の活用と普及を図るため、研究者だけでなく養豚農家・飼料会社等への情報提供と相互の意見交換の場を企画開催する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東北大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

77,977千円

37. 腸内環境改善による畜産物の高付加価値化事業

(1) 事業の概要

国産豚肉及び鶏肉の国際競争力強化に資するため、未利用海産資源由来発酵飼料の給与により作出した豚の筋肉改変メカニズムを明らかにするとともに、鶏の生産への応用を図り、豚及び鶏の生育促進による生産コスト低減と肉質向上による高付加価値化を目的とする。

(2) 事業内容

① 豚における筋肉改変メカニズムの解明試験

発酵飼料を新規に養豚場に導入し、経時的に出荷豚の筋肉等を調査し、筋肉構成タンパク質が変化する時期を明らかにする。

② 発酵飼料およびプロバイオティクスの鶏の生産への適用

発酵飼料もしくはプロバイオティクスによる鶏腸内細菌の改善を図り、ブロイラーに加えて廃鶏肉の肉質の向上を目的として、鶏における筋肉構成タンパク質の変化を調査するとともに、種鶏の腸内細菌叢の変化が卵および胚の発達過程での筋肉タンパク質の発現に与える影響について調査する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 千葉大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

10,107千円

38. 製紙副産物を活用した馬関節炎治療薬の開発事業

(1) 事業の概要

産業動物の生産性向上に資するため、運動器疾患の治療薬として活用されつつあるポリ硫酸ペントサンを製紙過程の副産物から製造し、関節軟骨等における効果を検証するとともに、動物に対する臨床試験を実施し、国内産で安全・安価な治療薬を開発する。

(2) 事業内容

① in vitro 培養細胞を用いた細胞生物学的効果判定

培養軟骨細胞を用いた in vitro 試験によりポリ硫酸ペントサンの関節軟骨に対する効果を評価する。

② 効果・安全性担保のための馬を用いた一次投与試験

モンゴルにおける大規模臨床試験により、臨床的に効果があることのエビデンスを確立する。

③ 馬を用いた二次投与試験

関節疾患を罹患または治療した国内馬に対する投与試験を実施し、詳細な臨床的効果の解析分析を実施する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

71,941千円

39. 免疫去勢による国産豚国際競争力強化事業

(1) 事業の概要

動物福祉の観点から、養豚においても麻酔による外科的処置や免疫学的な去勢が国際的に求められていることから、それらの方法が、生産性や肉質に及ぼす影響を明らかにすることによって、国産豚肉の国際競争力を担保することを目的とする。

(2) 事業内容

① 免疫去勢及び外科的去勢の課題解明等

免疫去勢肉豚の生産性調査を実施するとともに、免疫去勢処置による雄豚の形態的、生理的変化や豚の行動及びストレスに与える影響等を明らかにする。

また、腸内細菌叢を解析してその相違や変遷を明らかにするとともに、去勢処置方法の差異が子豚の抗病性に与える影響を評価する。

② アニマルウェルフェアへの理解醸成

免疫去勢豚肉の食味性調査及び免疫去勢豚肉の加工特性および消費者反応調査を実施する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 宮崎大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

78,756千円

40. 家畜下痢症の感染制御のための事業

(1) 事業の概要

原虫感染症による子牛の損耗防止に資するため、牛におけるクリプトスポリジウム症の感染状況を明らかにし、抗クリプトスポリジウム薬の開発とその感染メカニズムの解明を行うことで、同症の感染制御を行う。

(2) 事業内容

① クリプトスポリジウム感染牛の糞便サンプルの収集と分子疫学解析

糞便サンプルから精製した原虫のオーシストを脱殻し、スポロゾイト（虫体）を放出させ、原虫 DNA から nested PCR で遺伝子同定を行い、系統樹を作成する。

② 抗クリプトスポリジウム薬の薬剤スクリーニング

SCID マウスを用いた感染実験系によって経口投与による薬剤スクリーニング等を行う。

③ クリプトスポリジウム症の下痢発症メカニズムの超微細構造解析

オスミウム浸軟法を用いて、SCID マウスの腸管に感染したクリプトスポリジウムのオーシストについて凍結切断した細胞小器官の走査型電子顕微鏡解析（SEM）を行う。上記の解析で効果の確かめられた薬剤シーズに経口投与により SCID マウスの腸管に感染したクリプトスポリジウムの形態を薬剤投与のないものと比較し、薬剤の効果を解析する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 帯広畜産大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

37,801千円

41. 馬飼養衛生管理特別対策事業

(1) 事業の概要

多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識習得、技術指導書の作成、地域馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査等を行う。

(2) 事業内容

① 中央推進事業

ア 馬飼養衛生管理技術検討会等の開催

馬感染症等飼養衛生管理対策に関する講習会テキスト等の作成について検討を行うとともに、馬飼養地域の自衛防疫体制の支援強化を図るため、馬疾病等感染症技術・研究部会を開催し、馬病性鑑定技術者の育成を行う。

イ 馬獣医療実態調査・臨床実習

地域馬獣医療向上のため、馬飼養における最新の飼養衛生管理技術、臨床診療技術に関する実習を実施し、その結果を地域に普及、推進する。

② 地方推進事業

ア 馬飼養衛生管理技術地方講習会等の開催

地域馬飼養者、馬産業関係者を対象として、馬専門家による馬飼養衛生、馬感染症等疾病に関する技術講習会等を開催する。

イ 地域馬獣医療実態調査・馬飼養衛生普及検討会の開催

地域馬獣医療の実態に関する実態調査、馬飼養先進地における臨床診断技術、飼養衛生管理対策等の普及、推進に関する検討会を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

43,649千円

42. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

(1) 事業の概要

馬インフルエンザ、馬鼻肺炎等伝染性疾病の発生防止の徹底及び日本脳炎、破傷風等疾病に対する高い免疫確保等を図るため、生産者等と一体となったワクチン予防接種等を行う。

(2) 事業内容

① 馬防疫強化地域推進対策

ア 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会等の開催

農用馬等（農用馬、乗用馬、小格馬・在来馬及び肥育馬）を対象とした馬インフルエンザワクチン接種及び軽種馬及び農用馬等の繁殖雌馬を対象とした馬鼻肺炎ワクチン接種推進の検討を行う。

イ 馬ワクチン接種等推進

農用馬等の馬インフルエンザワクチン接種及び軽種馬及び農用馬等の繁殖雌馬を対象とした馬鼻肺炎ワクチン接種を行う。

② 育成馬等予防接種推進

生産地の競馬場入厩前の育成馬及び繁殖雌馬（軽種馬・農用馬）を対象に、日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ及び馬ゲタウイルス病ワクチン接種の推進等を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 中央畜産会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

191,087千円

43. 地域自衛防疫取組促進対策事業

(1) 事業の概要

生産段階での伝染性疾病等の発生防止のため、地域の自衛防疫組織を活用した牛マイコプラズマ性乳房炎と牛白血病の発生・拡大防止のための早期の摘発と清浄化を促進するための淘汰及び伝染性疾病発生等に備えた防疫演習の実施や飼養衛生管理基準に基づく自衛防疫への取組を促進する。

(2) 事業内容

① 地域自衛防疫取組促進対策

地域自衛防疫体制の確認、防疫演習等の有効な活動方策の活用、慢性感染症対策の推進、飼養衛生管理基準の啓発・普及等の地域自衛防疫取組促進対策推進に関する検討を行う。

② 地域自衛防疫活動推進対策

地域の実態に即した防疫演習等の自衛防疫活動を、生産者・市町村・家畜保健衛生所所轄ごとに実施し、地域防疫体制の整備、定着及び円滑な運用を図る。

③ 慢性感染症清浄化支援対策

牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎の清浄化に向けての取組み支援のための検討会、清浄化・感染防止のための対策普及支援を行う。

④ 馬伝染性貧血自衛検査推進対策

地域の馬飼養者が自衛的に実施している馬伝染性貧血検査の推進についての支援を行う。

(3) 事業実施主体

家畜衛生対策推進協議会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

227,585千円

44. 家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業

(1) 事業の概要

地域の家畜衛生の改善や畜産経営の安定と向上に資するため、口蹄疫等の家畜伝染性疾病や地震等大規模災害が発生した際の初動対応に必要な緊急用機材及び資材の備蓄、運搬を支援する。

(2) 事業内容

① 緊急支援推進

平成 29 年度において整備した機材・資材の保管及び使用状況、並びに機材等の動作確認や利用状況について備蓄先からの聴取等を行うとともに、機材・資材の被災地等への運搬に当たり、備蓄先との連絡調整を行い、速やかに支援を行う。

② 緊急支援体制整備

平成 29 年度において整備した消耗品の更新及び家畜伝染性疾病並びに自然災害発生により機材・資材が消耗した際に補充を行う。

(3) 事業実施主体

畜産経営支援協議会

(4) 事業実施期間

平成 30 年度から 3 年間以内

(5) 交付限度額

48,855 千円

45. 地鶏の鳥インフルエンザウイルス感受性研究事業

(1) 事業の概要

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）防疫対策に資するため、地鶏を用いて HPAI 感受性と伝播性について研究試験を行い、コマーシャル鶏とは異なる地鶏の HPAI ウイルス感染及び伝播リスクを明らかにする。

(2) 事業内容

① 地鶏の HPAI 感受性試験

4 種類の鶏について 3 種類のウイルス株に対する感受性試験を実施するとともに、口腔及び総排泄腔スワブ検体から RNA を抽出し、感染後のウイルス排泄についての評価を行う。

② 地鶏の HPAI 伝播性試験

上記①と同じ 3 種類のウイルス株を用いて、4 種類の鶏における伝播性を明らかにするための感染実験を実施するとともに、口腔及び総排泄腔スワブ検体から RNA を抽出し、感染後のウイルス排泄についての評価を行う。

③ ホームページへの掲載

得られた結果は学会及び学術論文として発表するほか、ホームページ上に掲載して幅広く発信を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 鹿児島大学

(4) 事業実施期間

平成 30 年度から 3 年間以内

(5) 交付限度額

64,695 千円

46. 家畜感染症検査における精度管理体制確立のための基盤整備事業

(1) 事業の概要

国が進めている都道府県の家畜保健衛生所が行う家畜疾病診断の精度管理体制の確立のための取組を補完するため、家畜保健衛生所における精度管理体制の確立に必要な各種検査法等に関する研修会の開催や外部精度管理の技能試験を実施するための体制を整備する。

(2) 事業内容

全国の家畜保健衛生所等の職員を対象として、鳥インフルエンザ等の家畜感染症の各種検査法、精度管理に関する考え方、標準操作手順書の作成法、内部精度管理の方法及び外部精度管理の技能試験等に関する研修会を開催するとともに、精度管理体制確立のための問題点の抽出と改善策の検討のためのアンケート調査等を行う。

また、外部精度管理の技能試験のための研究施設の維持運営に係る基盤整備を行う。

(3) 事業実施主体

一般財団法人 生物科学安全研究所

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

17,302千円

47. アジア地域臨床獣医師等総合研修事業

(1) 事業の概要

自国の家畜衛生向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図るため、人獣共通感染症等が常在化しているアジア諸国で家畜の診療防疫業務に従事する臨床獣医師等を招聘し、獣医系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務を習得させることを目的とする。

(2) 事業内容

① 研修生指導体制の整備

研修受託大学等との事前調整等の確認、研修生の募集・受入に伴う事務管理及び宿泊環境整備を行うとともに、アジア獣医師会連合（FAVA）代表者会議に参加し、事業の英文広報パンフレットの配布、事業趣旨説明、意見交換等を行う。

② 国内臨床実習の実施

研修委託獣医系大学等に研修生を派遣するため、研修実施に必要な研修機器を整備し、各大学の研修実施計画に従って約 1 年間の臨床研修等を実施するとともに、大学等の夏季休暇期間を活用し畜産施設及び研究・検査機関等において訪問研修を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本獣医師会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

322,716千円

48. 乗用馬防疫推進事業

(1) 事業の概要

乗馬クラブ等で飼養されている乗用馬において、馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風等の伝染性疾病発生の予防推進を図る。

(2) 事業内容

乗用馬に対する獣医師が行う日本脳炎、破傷風及び馬インフルエンザ等の伝染性疾病予防ワクチンの接種及び実馬の確認調査を行う。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

30,472千円

49. 北海道東部地域の土壤凍結地帯におけるペレニアルライグラスによる 草地簡易更新技術確立事業

(1) 事業の概要

放牧用草種として優れ、草地植生改善効果も高く、近年、北海道東部地域において酪農家が導入しようとする動きがあるペレニアルライグラスの導入の方法や効果を明らかにするため、草地の植生改善を図りながら、高品質の放牧用草地に改変していく簡易更新技術の開発・確立を行い、現場への普及につなげる。

(2) 事業内容

① 簡易更新技術の開発に必要な基礎研究

ペレニアルライグラスの品種における発芽処理温度の違いと発芽率及び発芽初期生育等の特徴との関係を調査するとともに、ポット試験及びミニプロット試験区から最適な追播時期、播種量等を明らかにする。

② 道東地域におけるペレニアルライグラスの導入実態等調査

道東地域でのペレニアルライグラスの導入実態及び播種時期、播種量の違いによる収量等の調査を行う。

③ 現地試験及び実証展示

開発した簡易更新技術について地域の酪農草地を活用して現地試験及び実証展示を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 北海道大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

11,667千円

50. 有機子実とうもろこしの栽培法確立と調査分析研究事業

(1) 事業の概要

有機子実とうもろこしの栽培方法の確立を図るため、国産子実とうもろこしの生産者への栽培技術の指導を行うとともに栽培のデータの集積や生育状況等を調査する。

(2) 事業内容

北海道道央地域において子実とうもろこし生産者への有機子実とうもろこしの栽培技術の指導を行い栽培法の確立を図るとともに、有機子実とうもろこしの生育状況、土壌環境等の調査及びデータの集積等を行う。

(3) 事業実施主体

津別町農業協同組合

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

3,587千円

51. 和牛の担い手高度化支援強化事業

(1) 事業の概要

中国地方の和牛繁殖農家への就農を進めるため、新規参入希望者を対象に繁殖経営に関する基礎知識や体験実習及び就農後のスキルアップのための研修を行い、和牛繁殖経営への就農推進と地域リーダーを育成することを目的とする。

(2) 事業内容

① 新規就農者育成研修等

ア 新規就農希望者の研修

新たに就農を希望する者を対象に和牛繁殖に関する基礎知識と基本的な飼養管理、経営管理に関する研修を行う。

イ ステップアップ研修

和牛繁殖経営への参入者を対象として、繁殖経営に関する知識と技術向上のための飼養管理技術、経営管理、経営改善のための各種公的制度等に関する講座を開催する。

② 経営の高度化支援

和牛繁殖経営の開始5～10年目程度の担い手を対象として、経営に関するコンサルティングを実施し、地域人材バンク等を活用して経営の高度化に係る計画作成等を支援する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 岡山県畜産協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

7,576千円

52. 孵化場体質強化推進事業

(1) 事業の概要

良質素ひなの安定供給を図るため、鶏ひなふ化・え付け羽数データの収集調査及び種鶏管理や孵卵技術等の技術研修を行い、種鶏孵卵場経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

① 素ひな供給安定推進

ひなの需給予測の精度を向上させるため、鶏ひなふ化・え付け羽数データ収集調査を実施し、調査結果を月報及び年報を作成し公表する。

② 種鶏孵卵技術研修

孵化場経営者を対象として、種鶏やひなの管理、孵卵技術のほか衛生問題、アニマルウェルフェア等孵化場経営に関する技術研修を行う。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本種鶏孵卵協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

11,265千円

53. 肉用牛ゲノム情報活用推進事業

(1) 事業の概要

肉用牛の生産性向上のためには、最新知見に基づく遺伝的能力評価を活用した改良手法の高度化を図り、生産現場での利用を推進する必要があることから、肉用牛の発育や飼料利用性、繁殖形質等のゲノミック評価情報について、関係県や大規模経営体との連携によりゲノム情報を活用し、ゲノミック評価の実用化を図る。

(2) 事業内容

① 発育・飼料利用性関連形質の収集

発育関連形質について SNP 情報を収集し、ゲノミック評価手法の開発及び種雄牛のゲノム情報から、組合せによる産子の枝肉重量の予測等の取り組みや生体重などの記録を詳細に収集するとともに、乾物摂取量 DMI 推定式を用いた飼料利用性についても基礎データを収集し、遺伝的改良手法の検討を行う。

② 繁殖関連形質の収集

平準化事業等の種雄牛及び各県の供用牛、検定前種雄牛などを対象とし、雄牛側からの受胎性改善を図るためのゲノミック評価手法の実用化に向けて、SNP 情報や表型値等の蓄積・分析を行う。

③ ゲノミック評価解析研究

ゲノミック評価のための評価解析、検証を実施する。

④ 事業成果公表及び普及

事業の成果を広く周知するため、学会や講演会での公表等を行う。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 家畜改良事業団

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

88,149千円

54. 人工授精普及定着化事業

(1) 事業の概要

馬の凍結精液を利用して競技用、乗用等といった専用種を作出するため、馬産先進国である仏国からの輸入凍結精液を活用し、交配に適した繁殖牝馬群の整備を推進するとともに、種牡馬や凍結精液による人工授精（AI）に係る情報の収集・提供を行いながら凍結精液の製造技術とAI技術を確立し、競技用等の専用種を作出するための基礎繁殖牝馬群形成のモデルを作成する。

(2) 事業内容

① 凍結精液利用体制の確立

輸入精液に係る仏国産種牡馬の能力等に関する情報の提供、凍結精液の受入・一時保管・AIの実施等が可能な拠点の整備・強化を行う。

また、凍結精液によるAIの受胎率向上のため、仏国から講師を招聘し、欧州における凍結精液製造技術と我が国との比較・検証及び欧州で実施している子宮深部注入によるAI技術の習得を目指すとともに、子宮深部注入の技術の問題点の抽出を図るための研修会を開催する。

加えて、上記研修会の受講生を対象にフィールドにおける子宮深部注入によるAIの実施を支援する。

② 目的別基礎繁殖牝馬群育成モデルの実証

競技用、乗用など用途毎に高い能力或いは適性を備えた馬の改良・増殖を図るための基幹となる基礎繁殖牝馬群の実証モデルとして当協会が保有する血統データを基に選定した牝馬と輸入凍結精液の交配により目的別に高能力・高適性の繁殖用牝馬の生産を支援する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本馬事協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

46,844千円

55. 精子発現遺伝子による雌雄産み分け法開発事業

(1) 事業の概要

雌雄産み分けのためのX/Y遺伝子の精子分離技術について畜産現場への活用を図るため、牛については体外受精胚移植技術と融合させ雄/雌子牛生産技術を確立し、豚についてはX/Y精子による豚人工授精技術を確立するとともにX/Y分離精子の凍結、融解、人工授精法を考案する。

(2) 事業内容

迅速、大量、高効率で分離したX/Y精子を用いて、牛体外受精卵による胚移植技術を高度化するとともに、豚においては、液状精液の人工授精に応用し、純系種およびF1母豚生産を高効率化する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 広島大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

95,040千円

56. 牛肉のおいしさ評価技術高度化研究開発事業

(1) 事業の概要

牛肉の成分分析値に基づくおいしさ総合評価指標について、育種改良への応用を図るため、新規測定原理に基づく効率的な分析手法を導入し、高度な統計手法と実用化により、測定の効率化、測定項目の絞込み及び推定方法の改善を行うとともに、食肉処理場で採取した血統情報を持つ個体の肉試料からのデータを蓄積し、育種改良への活用法等の研究開発を行う。

(2) 事業内容

① 分析型官能評価値推定法の効率化

新規測定法としての核磁気共鳴測定及び近赤外分光測定など多成分を簡単な操作で測定できる新規手法を活用し、多検体処理が可能な効率的な測定の開発等を行う。

② おいしさ総合評価指標算出法の改善

各成分を統計解析によってその寄与率などから項目を絞り込み改善を行うとともに、黒毛和種種雄牛のより実用的な評価が可能となるように改善を図る。

③ 育種改良に向けたおいしさ評価技術の活用法等の研究

食肉処理場にて採取した血統情報の明らかな個体から①と同様のデータを測定し、②で改善した算出法で得られたおいしさ総合評価について遺伝パラメータなどを推定し、育種改良への活用についての検討等を行う。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 家畜改良事業団

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

62,319千円

57. 若齡種雄牛精液の高度生産技術開発事業

(1) 事業の概要

後代検定に性選別精液を活用することにより、農家が効率的に後継雌牛の確保を図ることができるようにするため、若齡種雄牛精液を効率的かつ安定的に生産し、効果的に活用するための技術を開発する。

(2) 事業内容

① 若齡種雄牛精液の生産可能時期推定法の開発

各個体の精液の生産可能時期を推定する検査法を開発するとともに、推定法の結果と飼養環境や発育状況等個体の基礎調査項目との関連性を調査する。

② 若齡種雄牛精液の授精適期推定法の開発

各精液の授精適期を体外で推定する検査法を開発する。

③ 若齡種雄牛精液の受胎性評価

開発した高度技術を適用した若齡種雄牛精液の受胎性を、人工授精試験により確認する。

④ 技術情報収集

技術成果の報告及び開発に必要な情報を収集する。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 家畜改良事業団

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

45,641千円

58. 酪農経営支援に関する調査検討事業

(1) 事業の概要

気象情報等の関連情報とともに膨大な情報が蓄積されている乳用牛群検定のデータから生産コストを削減する技術的課題を見出し、人工知能（AI）等を利用した農家個々への生産コスト削減等の技術提案についての調査検討を行う。

(2) 事業内容

① 乳用牛群検定を活用した指導等調査

全国の生産者及び検定組合並びに各都道府県の関係機関等に乳用牛群検定を活用した指導に関するアンケート調査を行う。

② 乳用牛群検定成績の調査解析

乳用牛群検定各種成績の調査解析を行うとともに、従来の全国集計的な解析に加え、AI等の考え方に基づいた農家個別での解析が可能か等について検討する。

③ 繁殖データの収集

酪農経営に大きく影響する人工授精情報を収集し、乳用牛群検定成績との関係性を調査分析する。

(3) 事業実施主体

乳用牛群検定全国協議会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

25,395千円

59. 早期牛乳房炎の診断技術開発事業

(1) 事業の概要

生産現場で応用可能な簡便かつ高感度な診断技術による牛乳房炎の防止対策を図るため、乳に排泄される炎症性脂質の中に、高感度の乳房炎マーカーとなりうる物質を見出し、対象物質の抗体を作製して診断キットを作製することにより、乳房炎の「すぐ見える化」を可能にし、乳牛の生産性の向上につなげることを目的とする。

(2) 事業内容

質量分析装置を用いて、乳房炎牛の乳汁の中に排泄される脂質の中に病状の悪化に伴って排泄される脂質を見出すとともに、この脂質に対する特異抗体を、遺伝子改変動物を駆使して作製し、酵素免疫測定法（EIA）による乳房炎診断技術を確立する。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

35,964千円

60. MHC 領域内の疾患責任遺伝子診断技術開発事業

(1) 事業の概要

乳房炎や牛白血病などの疾患対策を推進するため、疾患責任遺伝子を含む主要組織適合遺伝子複合体 (MHC) 領域のマイクロサテライトタイピング法を開発し、乳房炎や牛白血病などの MHC 領域の疾患責任遺伝子を同定するとともに、抵抗性アレル診断技術を確立し、抗病性動物の創出に寄与する。

(2) 事業内容

MHC 領域内の疾患責任遺伝子について、ターゲットリシーケンスのための条件検討を行い、相関解析により乳房炎および牛白血病の疾患責任遺伝子を絞り込むと同時に、発現解析と機能解析により、責任遺伝子の特定等を行う。

(3) 事業実施主体

国立大学法人 東京農工大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から2年間以内

(5) 交付限度額

71,872千円

61. 蜜蜂に対するウイルス感染等実態調査事業

(1) 事業の概要

蜂蜜等の畜産物の安定生産及び花粉交配用蜜蜂の安定供給を図るためには、蜜蜂へのウイルス感染等の対策が重要であるが、現在、どの程度発生しているのかなどについては明らかになっていないことから、蜜蜂へのウイルス感染等実態について調査を行う。

(2) 事業内容

蜜蜂に感染するウイルスの検査分析を含む蜜蜂に対する国内のウイルス感染等実態調査を行うとともに、蜜蜂へのウイルス感染等に関する海外の状況についても調査を行う。また、蜜蜂へのウイルス感染等に関する報告書の作成を行う。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 日本養蜂協会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

3,545千円

62. 国産長期熟成生ハム普及性及び実態調査事業

(1) 事業の概要

国産豚の低需要部位である腿肉と天然塩のみで作られる国産長期熟成生ハムの認知度の確保・向上及び普及を図るため、国産長期熟成生ハムの市場調査、生産者・養豚業者の実態調査を実施し、現状把握と分析を行う。

(2) 事業内容

① 市場等調査

長期熟成生ハムの市場について、全国的な認知度の把握、消費者ニーズ、市場規模見込等の調査を行うとともに、PR活動も兼ねて試食を伴うグループインタビューの調査等を行う。また、生ハム全般（輸入品・国産長期熟成生ハム・その他）に関するアンケート調査を行う。

② 生産者・養豚業者実態調査

日本各地に点在する国産長期熟成生ハム生産者及び原料供給養豚業者への実態調査を行うとともにネットワークの強化を図る。

(3) 事業実施主体

一般社団法人 国産生ハム普及協会

(4) 事業実施期間

平成30年度

(5) 交付限度額

7, 122千円

63. 乳牛削蹄技術安定化事業

(1) 事業の概要

蹄病発生を防止して乳牛の生産能力低下を防ぎ供用期間を延長するため、蹄形の作り方や蹄角度に関する削蹄状況の調査により削蹄技術の見直しを行うとともに、生産段階での護蹄管理の推進と削蹄師の削蹄技術向上のための削蹄技術講習会等を開催する。

(2) 事業内容

① 乳牛削蹄技術の安定化

蹄角度調査委員会を開催し蹄角度等に関する測定方法等について検討し、その結果を用いて削蹄師による調査を実施するとともに、飼育管理者を対象に蹄に関する護蹄衛生等に関する牛削蹄技術普及講習会を開催する。

② 牛削蹄技術者の養成・指導

牛削蹄師を対象とした効率的な削蹄技術習得と家畜伝染病等の予防に関する知識習得等に関する技術講習会の開催及び牛削蹄技術の平準化のための削蹄競技大会を開催する。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 日本装削蹄協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

52,398千円

64. 乳用牛供用期間延長のための新規技術開発事業

(1) 事業の概要

乳用牛の供用期間延長を実現して生乳生産量の確保を図るため、長期不受胎牛の繁殖救済を実現する新規追い移植技術を開発し、乳用牛の供用期間延長を図るとともに、それらの普及により、乳用種後継牛の安定確保による生乳生産基盤の強化に資する。

(2) 事業内容

① 長期不受胎牛大規模調査

アンケート調査を行い、長期不受胎牛の割合、長期不受胎牛に対する受胎率等を把握する。

② 追い移植効果検証

体外受精胚を用いた追い移植効果の分子機序を解明する。

③ 単為発生胚利用追い移植効果検証

単為発生胚の効率的な作製、凍結および融解方法を樹立し、その基礎的な品質評価および移植安全性評価を踏まえ、最適な単為発生胚作出を確立するとともに、単為発生胚移植の安全性を評価する。また、単為発生胚追い移植効果の分子機序を解明する。

④ 乳用牛受胎率向上検証

乳用牛の純粋種交配の受胎率向上を目的とし、人工授精後に単為発生胚の移植を行い、人工授精成績の受胎率との差異を調査する。

⑤ 高度追い移植技術普及促進

確立した高度追い移植技術の普及促進のため、授精技術者ならびに生産者を対象とした現地技術普及検討会を開催する。

(3) 事業実施主体

学校法人 東京農業大学

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

75,751千円

65. 馬の流通に係る若手後継者の育成調教技術向上推進事業

(1) 事業の概要

乗用馬の生産地において高度な調教技術講習を受けた指導者により乗用馬としての付加価値を高める馴致調教を行うことで市場での評価向上と乗用馬の市場流通を促進させるとともに若手の後継者の育成調教技術習得を支援する。

(2) 事業内容

乗用馬生産地において、馬の育成調教技術講習を受けた人材の中から優れた者を指導者として活用し、地域で生産された乗用馬を対象に馴致調教や馬の流通に係る若手後継者が若馬の育成に関する指導を受けながら育成調教技術の習得を行うとともに、調教技術の現地指導により、乗用馬市場の活性化を図る。

(3) 事業実施主体

公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会

(4) 事業実施期間

平成30年度から3年間以内

(5) 交付限度額

9,450千円